

改訂前

基本目標①「基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する」

(1) 施策 1：地域農業の推進

効率的な生産、出荷を可能にするために、環境制御などの先進技術の普及促進を行い、高品質・高収量を実現する農業振興を展開します。

施策 1	地域農業の推進	
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
施設野菜の出荷量	936 t	1,090 t
露地野菜の出荷量	352 t	370 t
果実の出荷量	26 t	75 t
土佐清水市産長期肥育鶏の生産羽数	2,905 羽	3,840 羽
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・環境制御技術の普及 ・産地化に向けた近代化施設設備の導入 ・畜産の生産基盤の強化 ・土佐清水市産長期肥育鶏の生産流通体制の確立と外商の強化 		
事業名	担当部署	事業区分
園芸用ハウス改修事業	農林水産課	継続
環境制御技術普及促進支援事業	農林水産課	継続
スマート農業の推進	農林水産課	新規
特産農産物販売拡大総合支援事業	農林水産課	新規

改訂後

基本目標①「基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する」

(1) 施策 1：地域農業の推進

効率的な生産、出荷を可能にするために、環境制御などの先進技術の普及促進を行い、高品質・高収量を実現する農業振興を展開します。

施策 1	地域農業の推進	
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
施設野菜の出荷量	936 t	1,090 t
露地野菜の出荷量	352 t	370 t
果実の出荷量	26 t	75 t
土佐清水市産長期肥育鶏の生産羽数	2,905 羽	3,840 羽
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・環境制御技術の普及 ・産地化に向けた近代化施設設備の導入 ・畜産の生産基盤の強化 ・土佐清水市産長期肥育鶏の生産流通体制の確立と外商の強化 		
事業名	担当部署	事業区分
園芸用ハウス改修事業	農林水産課	継続
環境制御技術普及促進支援事業	農林水産課	継続
スマート農業の推進	農林水産課	新規
特産農畜産物販売拡大総合支援事業	農林水産課	新規

改訂前

(7) 施策 7：新たな担い手と漁業生産量の確保

本市の主要産業である漁業の担い手の確保・育成を図るため、市内在住者や移住相談会等において県外からの移住希望者等にも広く呼びかけを行い後継者の育成の取組を推進します。

漁業生産量の維持・確保については、拠点施設の整備や支援制度の構築により、操業効率の円滑化や利便性の向上を図るとともに、販路拡大に向けた各種商談会等への参加支援を推進します。

また、漁業経営の維持・安定を図るため、省燃油エンジン等の導入支援などを通じ、漁業費用の削減及び漁業者の経営意識向上の取組を推進します。

施策 7 新たな担い手と漁業生産量の確保		
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
新規漁業就業者数	—	10人(累計)
清水サバの活魚出荷尾数	59,900尾	66,000尾
メジカの漁獲量	4,053 t (H28~H30 平均)	6,500 t
水産物漁獲高(※サンゴ除く)	16.8 億円 (H28~H30 平均)	21 億円
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> 新規就業者の確保・育成 漁船の確保 定置網漁業の経営改善促進 水揚げ荷捌き施設の維持・拠点施設(清水魚市場)の機能強化 省燃油エンジン等の導入支援 漁場検索船、有害動植物駆除等による水揚げ量の確保 貸付金を活用した魚価安定対策 栽培漁業の推進 各種商談会等への参加支援 市場統合(漁獲物集荷)の支援 		
事業名	担当部署	事業区分
漁業就業支援事業	農林水産課	継続
漁船導入支援事業	農林水産課	継続
沿岸漁業設備投資促進事業(エンジン導入支援)	農林水産課	継続
定置網経営改善促進事業	農林水産課	継続
水産業振興事業	農林水産課	継続
メジカ需給調整対策協議会貸付金	農林水産課	継続
水産業競争力強化緊急施設整備事業(拠点施設機能強化)	農林水産課	新規
栽培漁業推進事業	農林水産課	継続
幡多広域特産品等県外発信支援事業	農林水産課	継続

改訂後

(7) 施策 7：新たな担い手と漁業生産量の確保

本市の主要産業である漁業の担い手の確保・育成を図るため、市内在住者や移住相談会等において県外からの移住希望者等にも広く呼びかけを行い後継者の育成の取組を推進します。

漁業生産量の維持・確保については、拠点施設の整備や支援制度の構築により、操業効率の円滑化や利便性の向上を図るとともに、販路拡大に向けた各種商談会等への参加支援を推進します。

また、漁業経営の維持・安定を図るため、省燃油エンジン等の導入支援などを通じ、漁業費用の削減及び漁業者の経営意識向上の取組を推進します。

施策 7 新たな担い手と漁業生産量の確保		
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
新規漁業就業者数	—	10人(累計)
清水サバの活魚出荷尾数	58,600尾	66,000尾
メジカの漁獲量	4,053 t (H28~H30 平均)	6,500 t
水産物漁獲高(※サンゴ除く)	16.8 億円 (H28~H30 平均)	21 億円
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> 新規就業者の確保・育成 漁船の確保 定置網漁業の経営改善促進 水揚げ荷捌き施設の維持・拠点施設(清水魚市場)の機能強化 省燃油エンジン等の導入支援 漁場検索船、有害動植物駆除等による水揚げ量の確保 貸付金を活用した魚価安定対策 栽培漁業の推進 各種商談会等への参加支援 市場統合(漁獲物集荷)の支援 		
事業名	担当部署	事業区分
漁業就業支援事業	農林水産課	継続
漁船導入支援事業	農林水産課	継続
沿岸漁業設備投資促進事業(エンジン導入支援)	農林水産課	継続
定置網経営改善促進事業	農林水産課	継続
水産業振興事業	農林水産課	継続
メジカ需給調整対策協議会貸付金	農林水産課	継続
水産業競争力強化緊急施設整備事業(拠点施設機能強化)	農林水産課	新規
栽培漁業推進事業	農林水産課	継続
幡多広域特産品等県外発信支援事業	農林水産課	継続

改訂前

(9) 施策 9：インバウンド観光の推進

本市における観光客数は年々減少しています。しかし、本市を訪れる外国人宿泊者数は、集計を開始した H24 年度 947 人より、台湾を主として H30 年度 4,266 人まで増加しています。

また、R12（2030）年の政府目標 6,000 万人とする観光立国を目指した施策が展開され、今後地方観光への流れが期待できます。そのため、一人でも多くの外国人観光客を呼び込み、満足度の高い旅行とするよう、誘致活動やインターンシップ生受け入れ、外国語専門員による外国語相談事業として、相談体制の確立や出前講座の実施等、幅広い事業展開により受入体制の整備をすすめ『インバウンド観光の推進』を図ります。

施策 9 インバウンド観光の推進		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
外国人観光客宿泊者数	4,300 人	6,000 人
インターンシップ生の受入数	6 人	10 人
外国語相談件数	—	120 件
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> • Wi-Fi 環境の整備、パンフレットの多言語化、トイレの洋式化等 • 台湾の大学生の受入 • 外国語専門員による外国語相談の実施 		
事業名	担当部署	事業区分
外国人観光客受入環境整備事業	観光商工課	継続
観光インターンシップ推進事業	観光商工課	拡充
外国語相談事業	観光商工課	新規

改訂後

(9) 施策 9：インバウンド観光の推進

本市における観光客数は年々減少しています。しかし、本市を訪れる外国人宿泊者数は、集計を開始した H24 年度 947 人より、台湾を主として H30 年度 4,266 人まで増加しています。

また、R12（2030）年の政府目標 6,000 万人とする観光立国を目指した施策が展開され、今後地方観光への流れが期待できます。そのため、一人でも多くの外国人観光客を呼び込み、満足度の高い旅行とするよう、誘致活動やインターンシップ生受け入れ、外国語専門員による外国語相談事業として、相談体制の確立や出前講座の実施等、幅広い事業展開により受入体制の整備をすすめ『インバウンド観光の推進』を図ります。

施策 9 インバウンド観光の推進		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
外国人観光客宿泊者数	4,300 人	6,000 人
インターンシップ生の受入数	6 人	10 人
外国語相談件数	39 件	120 件
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> • Wi-Fi 環境の整備、パンフレットの多言語化、トイレの洋式化等 • 台湾の大学生の受入 • 外国語専門員による外国語相談の実施 		
事業名	担当部署	事業区分
外国人観光客受入環境整備事業	観光商工課	継続
観光インターンシップ推進事業	観光商工課	拡充
外国語相談事業	観光商工課	新規

改訂前

(10) 施策 10：幡多広域観光の推進

幡多地域への観光交流人口のさらなる拡大に繋げ、地域経済の発展と地域の活性化を図るために、取組の指針や将来目標等を定めた「幡多広域観光振興計画（第2期計画）」に基づき、H31年※日本版DMO登録法人となった（一社）幡多広域観光協議会を軸として、幡多市町村連携のもと、スピード感を高め、商品造成や広報・PR等の体制確立が急がれる「一般旅行」、温暖な気候で他地域より優位性のある「※スポーツツーリズム」、漁業体験や環境学習のプログラムの検討及び田舎暮らし体験受入家庭の掘り起こしなど「教育旅行」の推進、急激的な伸びを見せる「国際観光」へ対応した体験型・滞在型観光のために必要な仕組みづくりや基盤整備を推進します。

施策 10 幡多広域観光の推進		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
観光消費額（年間）	53.8 億円	63 億円
観光入込客数（年間）	64 万人	75 万人
しまんと・あしずり号利用者数	600 人	2,500 人
広域における宿泊者数	39.8 万人	40 万人
広域におけるはた旅商品利用者数	20,000 人	25,000 人
広域における外国人延べ宿泊数	12,000 人	18,000 人
広域における主要観光施設来場者数	55.2 万人	60 万人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・四万十・足摺エリアの周遊観光及び二次交通の確保 ・幡多広域観光協議会による幡多観光の推進 ・幡多広域観光協議会を中心とした広域観光の推進 ・外国人向けルート形成・情報発信 		
事業名	担当部署	事業区分
周遊観光バス運行事業	観光商工課	継続
四万十・足摺エリア誘客促進事業	観光商工課	継続
四国広域観光周遊ルート形成事業	観光商工課	継続
四国DC（※デスティネーションキャンペーン）からの誘客促進	観光商工課	継続

改訂後

(10) 施策 10：幡多広域観光の推進

幡多地域への観光交流人口のさらなる拡大に繋げ、地域経済の発展と地域の活性化を図るために、取組の指針や将来目標等を定めた「幡多広域観光振興計画（第2期計画）」に基づき、H31年※日本版DMO登録法人となった（一社）幡多広域観光協議会を軸として、幡多市町村連携のもと、スピード感を高め、商品造成や広報・PR等の体制確立が急がれる「一般旅行」、温暖な気候で他地域より優位性のある「※スポーツツーリズム」、漁業体験や環境学習のプログラムの検討及び田舎暮らし体験受入家庭の掘り起こしなど「教育旅行」の推進、急激的な伸びを見せる「国際観光」へ対応した体験型・滞在型観光のために必要な仕組みづくりや基盤整備を推進します。

施策 10 幡多広域観光の推進		
KPI（重要業績評価指標）	基準値（R1）	目標値（R6）
観光消費額（年間）	53.8 億円	63 億円
観光入込客数（年間）	64 万人	75 万人
しまんと・あしずり号利用者数	600 人	2,500 人
広域における宿泊者数	39.8 万人	45.2 万人
広域におけるはた旅商品利用者数	20,000 人	24,900 人
広域における外国人延べ宿泊数	12,000 人	16,200 人
広域における主要観光施設来場者数	55.2 万人	63.7 万人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・四万十・足摺エリアの周遊観光及び二次交通の確保 ・幡多広域観光協議会による幡多観光の推進 ・幡多広域観光協議会を中心とした広域観光の推進 ・外国人向けルート形成・情報発信 		
事業名	担当部署	事業区分
周遊観光バス運行事業	観光商工課	継続
四万十・足摺エリア誘客促進事業	観光商工課	継続
四国広域観光周遊ルート形成事業	観光商工課	継続
四国DC（※デスティネーションキャンペーン）からの誘客促進	観光商工課	継続

改訂前

(12) 施策 12：足摺・唐人駄場エリアの再活性化

竜串エリアの再開発が進む中、足摺岬においても、足摺岬展望所の改修に向けた計画が進められており、足摺藪樁の再生に向けた取組も進められています。

本市を代表する観光スポットである足摺岬や、パワースポットとして認知度が高まっている唐人駄場について、更なる観光客誘客に向けた取組を進めるとともに、竜串エリアとの相互連携により、足摺・唐人駄場エリアの磨き上げを行い、再活性化を進めます。

施策 12 足摺・唐人駄場エリアの再活性化		
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
観光消費額 (年間) (再掲)	53.8 億円	63 億円
観光入込客数 (年間) (再掲)	64 万人	75 万人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・足摺岬展望所周辺施設のバリアフリー整備 ・スターウォッチング等、唐人駄場エリアを活かした旅行商品化 ・足摺藪樁の再生に向けた取組み ・巨石群等の唐人駄場周辺整備 ・老朽化観光施設 (遊歩道、案内看板等) の再整備 		
事業名	担当部署	事業区分
足摺藪樁再生プロジェクト事業	観光商工課	継続
観光客誘客促進事業	観光商工課	継続

改訂後

(12) 施策 12：足摺・唐人駄場エリアの再活性化

竜串エリアの再開発が進む中、足摺岬においても、足摺岬展望所の改修に向けた計画が進められており、足摺藪樁の再生に向けた取組も進められています。

本市を代表する観光スポットである足摺岬や、パワースポットとして認知度が高まっている唐人駄場について、更なる観光客誘客に向けた取組を進めるとともに、竜串エリアとの相互連携により、足摺・唐人駄場エリアの磨き上げを行い、再活性化を進めます。

施策 12 足摺・唐人駄場エリアの再活性化		
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
観光消費額 (年間) (再掲)	53.8 億円	63 億円
観光入込客数 (年間) (再掲)	64 万人	75 万人
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・足摺岬展望所周辺施設のバリアフリー整備 ・スターウォッチング等、唐人駄場エリアを活かした旅行商品化 ・足摺藪樁の再生に向けた取組み ・巨石群等の唐人駄場周辺整備 ・老朽化観光施設 (遊歩道、案内看板等) の再整備 		
事業名	担当部署	事業区分
足摺藪樁再生プロジェクト事業	国立公園*ジオパーク 推進課	継続
観光客誘客促進事業	観光商工課	継続

改訂前

(16) 施策 16：市内事業者及び商店街の活性化・担い手確保対策

商店街の活性化を図るため、空き店舗を活用し、チャレンジショップを含め新規出店等に対する支援を行うとともに、事業承継等推進事業などの活用により、商店等の後継者不足の解消を図ることで、空き店舗数の抑制を図ります。また、空き店舗情報については定期的に整理・発信を行い、市内外の事業者等への利活用を促進します。

また、市内事業者が減少している状況の中、金融機関から新たに借入を行う際の保証料の利子について自己負担が無いように補助金を創設することで、事業の維持はもちろん、発展（販路の拡大、設備増強、雇用の拡大）に繋がるように支援します。

県内でも有数の観光地である本市には年間約64万人の観光客が訪れており、2大観光地の「足摺岬」、「竜串」から中心市街地への人の流れを創出する事業展開、仕組みづくりを実施します。

施策 16 市内事業者及び商店街の活性化・担い手確保対策		
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
中心市街地空き店舗率	27% (40/147)	25% (37/147)
空き店舗対策事業、チャレンジショップ事業利用事業者数	3	15 (累計)
中小企業等経営支援事業利用事業者数	—	50 (累計)
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗対策 ・中心市街地の活性化対策 ・中小企業等経営支援事業 ・周遊促進事業では観光分野と連携して市内事業者や施設を周遊してもらえる企画実施 		
事業名	担当部署	事業区分
空き店舗対策事業	観光商工課	継続
チャレンジショップ事業	観光商工課	継続
中小企業等経営支援事業	観光商工課	新規
商店街等振興計画推進事業	観光商工課	継続
周遊促進事業	観光商工課	新規

改訂後

(16) 施策 16：市内事業者及び商店街の活性化・担い手確保対策

商店街の活性化を図るため、空き店舗を活用し、チャレンジショップを含め新規出店等に対する支援を行うとともに、事業承継等推進事業などの活用により、商店等の後継者不足の解消を図ることで、空き店舗数の抑制を図ります。また、空き店舗情報については定期的に整理・発信を行い、市内外の事業者等への利活用を促進します。

また、市内事業者が減少している状況の中、金融機関から新たに借入を行う際の保証料の利子について自己負担が無いように補助金を創設することで、事業の維持はもちろん、発展（販路の拡大、設備増強、雇用の拡大）に繋がるように支援します。

県内でも有数の観光地である本市には年間約64万人の観光客が訪れており、2大観光地の「足摺岬」、「竜串」から中心市街地への人の流れを創出する事業展開、仕組みづくりを実施します。

施策 16 市内事業者及び商店街の活性化・担い手確保対策		
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
中心市街地空き店舗率	27% (40/147)	25% (37/147)
空き店舗対策事業、チャレンジショップ事業利用事業者数	3	15 (累計)
中小企業等経営支援事業利用事業者数	—	50 (累計)
Meiji-Ca チャージ額	1億円 (R2)	1億円
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗対策 ・中心市街地の活性化対策 ・中小企業等経営支援事業 ・周遊促進事業では観光分野と連携して市内事業者や施設を周遊してもらえる企画実施 		
事業名	担当部署	事業区分
空き店舗対策事業	観光商工課	継続
チャレンジショップ事業	観光商工課	継続
中小企業等経営支援事業	観光商工課	新規
商店街等振興計画推進事業	観光商工課	継続
周遊促進事業	観光商工課	新規
経済活性化対策事業	観光商工課	新規

改訂前

(2) 施策 2：妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

安心して妊娠・出産・子育てができるように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う体制づくりを推進します。

子どもたちが生活習慣、食習慣、口腔衛生等に関する知識を身につけ、子ども自身が自立した健全な生活習慣を確立できるよう取り組みます。

また、医師不足解消のため医師確保事業を進めることにより、安心して医療が受けられる体制整備や、妊娠・出産・子育てできる環境づくりを推進します。

施策 2 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備		
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
妊娠 11 週以下での妊娠届出率	100%	98%
1 歳 6 か月児健診の受診率	91.5%	98%
3 歳児健診の受診率	77.9%	98%
医師数 (常勤)	9 人	増加
小児生活習慣病予防健診保健指導対象外中学 1 年の割合	33.3%	60%
中学 1 年の永久歯一人平均むし歯数	2.98 本	1 本
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の推進 ・よりよい生活習慣と食育の推進 ・いのちの尊さと正しい性知識の啓発 ・妊娠期からの口腔ケアおよび乳幼児・小中学生の口腔衛生の推進 ・小児医療の充実と医師確保の推進 		
事業名	担当部署	事業区分
妊婦乳児健康診査事業	健康推進課	継続
母親父親講座事業	健康推進課	継続
乳児健診事業・1 歳 6 か月児健診事業・3 歳児健診事業	健康推進課	継続
予防接種事業	健康推進課	継続
医師確保推進事業	健康推進課	継続
小児生活習慣病予防健診事業	健康推進課	継続
子育て体験学習事業	健康推進課	継続
ペアレントトレーニング事業	健康推進課	継続
歯科保健推進事業	健康推進課	継続
食生活改善推進事業	健康推進課	継続
子育て世代包括支援センター運営事業	健康推進課	継続
産前・産後サポート事業	健康推進課	継続
産後ケア事業	健康推進課	継続
不妊治療等助成事業	健康推進課	継続
産婦健康診査事業	健康推進課	新規

改訂後

(2) 施策 2：妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

安心して妊娠・出産・子育てができるように、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う体制づくりを推進します。

子どもたちが生活習慣、食習慣、口腔衛生等に関する知識を身につけ、子ども自身が自立した健全な生活習慣を確立できるよう取り組みます。

また、医師不足解消のため医師確保事業を進めることにより、安心して医療が受けられる体制整備や、妊娠・出産・子育てできる環境づくりを推進します。

施策 2 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備		
KPI (重要業績評価指標)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
妊娠 11 週以下での妊娠届出率	100%	98%
1 歳 6 か月児健診の受診率	91.5%	98%
3 歳児健診の受診率	77.9%	98%
医師数 (常勤)	9 人	増加
小児生活習慣病予防健診保健指導対象外中学 1 年の割合	33.3%	60%
フッ素洗口実施率	90%	100%
取組内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の推進 ・よりよい生活習慣と食育の推進 ・いのちの尊さと正しい性知識の啓発 ・妊娠期からの口腔ケアおよび乳幼児・小中学生の口腔衛生の推進 ・小児医療の充実と医師確保の推進 		
事業名	担当部署	事業区分
妊婦乳児健康診査事業	健康推進課	継続
母親父親講座事業	健康推進課	継続
乳児健診事業・1 歳 6 か月児健診事業・3 歳児健診事業	健康推進課	継続
予防接種事業	健康推進課	継続
医師確保推進事業	健康推進課	継続
小児生活習慣病予防健診事業	健康推進課	継続
子育て体験学習事業	健康推進課	継続
ペアレントトレーニング事業	健康推進課	継続
歯科保健推進事業	健康推進課	継続
食生活改善推進事業	健康推進課	継続
子育て世代包括支援センター運営事業	健康推進課	継続
産前・産後サポート事業	健康推進課	継続
産後ケア事業	健康推進課	継続
不妊治療等助成事業	健康推進課	継続
産婦健康診査事業	健康推進課	新規

参考 第2期 土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略におけるSDGsの観点を踏まえた取組について

1.SDGsとは

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」です。開発途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標から構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。



2.第2期総合戦略におけるSDGsの観点を踏まえた取組

地域で安心して住み続けられるために、地域の暮らしを経済、社会、環境の面から守る地方創生の理念は、「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指すSDGsの理念と軌を一にするものであることから、本市の総合戦略の推進においてもSDGsの理念を意識して取り組むものとします。

第2期総合戦略で設定する4つの基本目標とSDGsが掲げる17の目標との関係は、次のとおりです。

第2期総合戦略の基本目標	関連するSDGsの目標
基本目標1 基幹産業の復興により安定及び新たな雇用を創出する	2, 7, 8, 9, 12, 13, 14, 15, 17
基本目標2 人の流れを創出する	1, 8, 9, 11, 17
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	1, 2, 3, 4, 5, 8, 10, 16, 17
基本目標4 人と人とのつながりを強め、暮らしを守るとともに、地域のにぎわいを創出する	3, 6, 11, 13, 15, 17